

産学官連携ポリシー

平成26年7月1日 策定

学校法人総持学園鶴見大学及び鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）は、「大覚円成 報恩行持」（～感謝を忘れず 眞人となる～）を建学の精神として掲げ、教育と研究に並ぶ本学の使命として社会貢献を第三の柱と位置付け、産学官連携に積極的に取り組んでいきます。

この使命を実現するために次のとおり「産学官連携ポリシー」を定めます。

1. 産学官連携により得られた知の成果を広く社会に還元し、知の普及に取り組みます。（社会貢献）
2. 産業界等との共同研究・受託研究等を積極的に推進し、社会・経済の発展に寄与するとともに、本学の教育研究活動の基盤向上を図ります。（共同研究）
3. 産学官連携活動を通じて、社会の発展に貢献する人材を育成します。（人材育成）
4. 産学官連携活動を積極的に推進するための活力ある組織運営を行います。（体制整備）
5. 透明性の高い産学官連携活動を行い、説明責任を果たします。（説明責任）
6. 産学官連携活動から得られる成果を本学の教育、研究の促進に役立てます。（教育研究促進）
7. 本学研究者のさらなる研究活性化を目的とし、発明者の権利・社会還元の方法・報酬等について配慮し決定します。（知財管理）